

運営委員会  
全員協議会

協議事項

令和3.5.13(木)

午前 10 時

午後 1 時 30 分

4月1日付人事異動者の紹介

1 議会運営委員候補者の届出について

2 永年在職議員に対する表彰状の贈呈について

3 第2回市議会定例会の運営について

(1) 諸般の報告事項

監報第10号	}	2件	…	定期監査等及び例月出納検査の結果報告
監報第11号				
報第4号	…			専決処分の報告(法第180条関係)
報第5号	…			令和2年度浜松市病院事業会計の弾力条項の適用について
自報第6号	}	6件	{	(一財)清掃公社、(公財)花みどり振興財団、 (公財)医療公社、(公財)文化振興財団、 (株)なゆた浜北、(公財)浜松地域イノベーション 推進機構の令和3年度事業計画
至報第11号				
自報第12号	}	4件	{	繰越明許費、事故繰越し、水道事業会計予算、 下水道事業会計予算の令和2年度繰越計算書
至報第15号				

(2) 議決事件について

ア 市長提出事件

報第2号	}	2件	…	専決処分の承認について(法第179条関係)
報第3号				
自第68号議案	}	13件	{	予 算 3件 条 例 7件 その他 3件
至第80号議案				

イ 議会提出事件

- 議長発議第1号 … 浜松市議会常任委員会委員選任について
- 議長発議第2号 … 浜松市議会常任委員会委員長及び副委員長選任について
- 議長発議第3号 … 浜松市議会運営委員会委員選任について
- 議長発議第4号 … 浜松市議会運営委員会委員長及び副委員長選任について
- 選挙第1号 … 浜名湖競艇企業団議会議員選挙について

(3) 討論について

通告書の提出期限

報第2号、報第3号 …… 5月13日(木) 午後5時

その他 …… 6月9日(水) 正午

(4) 市政に対する質問について(3月23日の議運で内定)

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	3人
市民クラブ	1人	—
創造浜松	—	1人
公明党	1人	—
日本共産党浜松市議団	—	1人
	3人	5人

イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
6月3日(木)	3人	—
6月4日(金)	—	3人
6月7日(月)	—	2人
	3人	5人

ウ 質問通告期限 …… 5月26日(水) 正午

エ 質問順序

	代表質問	一般質問
1日	1 自由民主党浜松	
2日	2 市民クラブ	
3日	3 公明党	
4日		1 創造浜松
5日		2 日本共産党浜松市議団
6日		3 自由民主党浜松
7日		4 自由民主党浜松
8日		5 自由民主党浜松

(5) 会期について

自 5月20日(木) } の28日間  
至 6月16日(水)

(6) 会期中の日程表・議事日程・議事の順序及び議案付託件目表について(別紙)

4 追加予定議案等について

5 請願・意見書の提出について

6 令和3年6月の組織改正について（全協で説明）

◎その他（議運のみ）

7 正副議長の選挙について（全協のみ）

浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者~~(異動)~~届

名 称	自由民主党浜松
運 営 委 員 候 補 者	高林 修 加茂 俊武 倉田 清一 平野 岳子 稲葉 大輔 齋藤 和志

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

令和3年5月6日

浜松市議会議長 鈴木 育男 様

代表者の氏名 高林 修



浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者~~（異動）~~届

名 称	市民クラブ
運 営 委 員 候 補 者	北野谷富子

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

令和3年 4月 1日

浜松市議会議長  
鈴木育男 様

代表者の氏名 齊藤晴明



浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者（異動）届

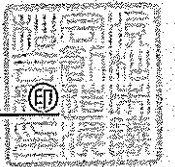
名 称	創造浜松
運 営 委 員 候 補 者	湖東 秀隆

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

令和 3 年 5 月 6 日

浜松市議会議長 鈴木 育男 様

代表者の氏名 関 イチロー



浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者（異動）届

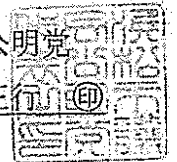
名 称	公明党
運 営 委 員 候 補 者	幸田恵里子

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

令和3年 5月 6日

浜松市議会議長 鈴木 育男 様

浜松市議会 公明党  
代表者の氏名 松下 正行



浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者（異動）届

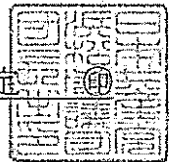
名 称	日本共産党浜松市議団
運 営 委 員 候 補 者	酒井豊実

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

令和3年4月23日

浜松市議会議長 鈴木育男 様

代表者の氏名 北島 定





# 日程表（内定・追加）

会期 自 5月20日（木）の28日間  
至 6月16日（水）

令和3年5月定例会

月 日	曜日	会議名	開議時刻	会議場所	会議の内容	備考
5月13日	木	議会運営委員会(現)	午前10時	第1委員会室	◎4月1日付人事異動者の紹介 1 運営委員候補者の届出について 2 第2回定例会の運営について 3 その他	○招集告示 ○議案配付 ※報第2号、報第3号の討論通告期限…午後5時
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	◎4月1日付人事異動者の紹介 1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		人事問題調整会議	全協終了後	第1委員会室	人事問題について	<非公開> (当局出席不要)
14日	金					
15日	(土)					
16日	(日)					
17日	月					
18日	火	議会運営委員会(現)	午前10時	第1委員会室	人事問題調整会議の協議結果について	
		人事問題調整会議	午前11時	第1委員会室	人事問題について	<非公開> (当局出席不要)
19日	水					
20日	木	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 人事問題調整会議の協議結果について 2 その他	
		本会議	午前10時	議場	1 諸般の報告 2 会期の決定 3 議案上程・説明・休憩（議案説明会） 質疑・委員会付託 4 議会運営委員及び正副委員長選任 5 常任委員会委員及び正副委員長選任 6 その他	
21日	金	特別・常任委員会 正副委員長会議	午前11時	全員協議会室	1 特別・常任委員会の運営について 2 その他	<非公開> (当局出席不要)
22日	(土)					
23日	(日)					
24日	月					
25日	火					
26日	水					※質問通告期限…正午
27日	木					
28日	金					
29日	(土)					
30日	(日)					
31日	月					
6月1日	火					
2日	水	議会運営委員会(新)	午前10時	第1委員会室	1 本会議2日目から4日目までの運営について 2 意見書等の調整について 3 その他	
3日	木	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本会議	午前10時	議場	代表質問	
4日	金	本会議	午前10時	議場	一般質問	
5日	(土)					
6日	(日)					
7日	月	本会議	午前10時	議場	一般質問	
8日	火	総務委員会(新) 厚生保健委員会(新) 環境経済委員会(新) 建設消防委員会(新) 市民文教委員会(新)	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	付託議案審査等	
		建設消防委員会 市民文教委員会 市民文教委	午後1時30分	全員協議会室	報告事項について	

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	会議場所	会 議 の 内 容	備 考
9日	水					※討論通告期限…正午
10日	木					
11日	金					
12日	(土)					
13日	(日)					
14日	月					
15日	火	議会運営委員会(新)	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
16日	水	全 員 協 議 会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 委員長報告・質疑(討論)・採決 2 その他	

## 議 事 日 程 (第 8 号)

令和 3 年 5 月 2 0 日 (木) 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報 第 2 号 専決処分の承認について  
(浜松市過疎地域自立促進事業基金に関する条例の一部改正について)
- 第 4 報 第 3 号 専決処分の承認について  
(浜松市税条例の一部改正について)
- 第 5 第 68 号 議案 令和 3 年度浜松市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 第 6 第 69 号 議案 令和 3 年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 7 第 70 号 議案 令和 3 年度浜松市病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 8 第 71 号 議案 浜松市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について
- 第 9 第 72 号 議案 浜松市市民協働センター条例の一部改正について
- 第 10 第 73 号 議案 浜松市税条例の一部改正について
- 第 11 第 74 号 議案 浜松市介護保険条例の一部を改正する条例及び浜松市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第 12 第 75 号 議案 浜松市都市公園条例の一部改正について
- 第 13 第 76 号 議案 浜松市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 14 第 77 号 議案 浜松市美術館条例の一部改正について
- 第 15 第 78 号 議案 住居表示に関する法律第 3 条第 1 項の規定による市街地の区域及び住居表示の方法について
- 第 16 第 79 号 議案 小字の廃止について
- 第 17 第 80 号 議案 市有財産の無償譲渡について  
(北区・浜北区光ファイバケーブル設備及び付属施設)
- 第 18 議長発議第 1 号 浜松市議会常任委員会委員選任について
- 第 19 議長発議第 2 号 浜松市議会常任委員会委員長及び副委員長選任について
- 第 20 議長発議第 3 号 浜松市議会議会運営委員会委員選任について
- 第 21 議長発議第 4 号 浜松市議会議会運営委員会委員長及び副委員長選任について

第22 選挙第1号 浜名湖競艇企業団議会議員選挙について

氏名	住所	年齢	性別	職業	選挙区	得票数
山田 太郎	静岡県浜名郡	45	男	会社員	第1区	120
田中 花子	静岡県浜名郡	52	女	専業主婦	第2区	95
佐藤 一郎	静岡県浜名郡	38	男	会社員	第3区	110
鈴木 美穂	静岡県浜名郡	41	女	会社員	第4区	105
高橋 健二	静岡県浜名郡	55	男	会社員	第5区	130
伊藤 由美	静岡県浜名郡	48	女	会社員	第6区	115
渡辺 隆夫	静岡県浜名郡	60	男	会社員	第7区	140
小林 千恵	静岡県浜名郡	35	女	会社員	第8区	100
中村 浩一	静岡県浜名郡	50	男	会社員	第9区	125
山本 真由	静岡県浜名郡	43	女	会社員	第10区	118
水野 大輔	静岡県浜名郡	30	男	会社員	第11区	90
森田 幸子	静岡県浜名郡	58	女	会社員	第12区	135
石川 誠	静岡県浜名郡	47	男	会社員	第13区	122
山口 美咲	静岡県浜名郡	33	女	会社員	第14区	98
松本 健太	静岡県浜名郡	53	男	会社員	第15区	138
佐々木 千尋	静岡県浜名郡	40	女	会社員	第16区	112
高木 隆太郎	静岡県浜名郡	62	男	会社員	第17区	145
伊藤 由希	静岡県浜名郡	37	女	会社員	第18区	102
渡辺 拓也	静岡県浜名郡	49	男	会社員	第19区	128
小林 真由美	静岡県浜名郡	32	女	会社員	第20区	88
中村 浩二	静岡県浜名郡	51	男	会社員	第21区	124
山本 真由美	静岡県浜名郡	44	女	会社員	第22区	119
水野 大輔	静岡県浜名郡	29	男	会社員	第23区	89
森田 幸子	静岡県浜名郡	59	女	会社員	第24区	136
石川 誠	静岡県浜名郡	46	男	会社員	第25区	121
山口 美咲	静岡県浜名郡	34	女	会社員	第26区	99
松本 健太	静岡県浜名郡	54	男	会社員	第27区	139
佐々木 千尋	静岡県浜名郡	41	女	会社員	第28区	113
高木 隆太郎	静岡県浜名郡	63	男	会社員	第29区	146
伊藤 由希	静岡県浜名郡	38	女	会社員	第30区	103
渡辺 拓也	静岡県浜名郡	50	男	会社員	第31区	129
小林 真由美	静岡県浜名郡	33	女	会社員	第32区	91
中村 浩二	静岡県浜名郡	52	男	会社員	第33区	126
山本 真由美	静岡県浜名郡	45	女	会社員	第34区	120
水野 大輔	静岡県浜名郡	30	男	会社員	第35区	92
森田 幸子	静岡県浜名郡	60	女	会社員	第36区	140
石川 誠	静岡県浜名郡	48	男	会社員	第37区	123
山口 美咲	静岡県浜名郡	35	女	会社員	第38区	101
松本 健太	静岡県浜名郡	55	男	会社員	第39区	141
佐々木 千尋	静岡県浜名郡	42	女	会社員	第40区	114
高木 隆太郎	静岡県浜名郡	64	男	会社員	第41区	147
伊藤 由希	静岡県浜名郡	39	女	会社員	第42区	104
渡辺 拓也	静岡県浜名郡	51	男	会社員	第43区	130
小林 真由美	静岡県浜名郡	34	女	会社員	第44区	93
中村 浩二	静岡県浜名郡	53	男	会社員	第45区	127
山本 真由美	静岡県浜名郡	46	女	会社員	第46区	121
水野 大輔	静岡県浜名郡	31	男	会社員	第47区	94
森田 幸子	静岡県浜名郡	61	女	会社員	第48区	142
石川 誠	静岡県浜名郡	49	男	会社員	第49区	124
山口 美咲	静岡県浜名郡	36	女	会社員	第50区	102
松本 健太	静岡県浜名郡	56	男	会社員	第51区	143
佐々木 千尋	静岡県浜名郡	43	女	会社員	第52区	115
高木 隆太郎	静岡県浜名郡	65	男	会社員	第53区	148
伊藤 由希	静岡県浜名郡	40	女	会社員	第54区	105
渡辺 拓也	静岡県浜名郡	52	男	会社員	第55区	131
小林 真由美	静岡県浜名郡	35	女	会社員	第56区	95
中村 浩二	静岡県浜名郡	54	男	会社員	第57区	128
山本 真由美	静岡県浜名郡	47	女	会社員	第58区	122
水野 大輔	静岡県浜名郡	32	男	会社員	第59区	96
森田 幸子	静岡県浜名郡	62	女	会社員	第60区	144
石川 誠	静岡県浜名郡	50	男	会社員	第61区	125
山口 美咲	静岡県浜名郡	37	女	会社員	第62区	103
松本 健太	静岡県浜名郡	57	男	会社員	第63区	145
佐々木 千尋	静岡県浜名郡	44	女	会社員	第64区	116
高木 隆太郎	静岡県浜名郡	66	男	会社員	第65区	149
伊藤 由希	静岡県浜名郡	41	女	会社員	第66区	106
渡辺 拓也	静岡県浜名郡	53	男	会社員	第67区	132
小林 真由美	静岡県浜名郡	36	女	会社員	第68区	97
中村 浩二	静岡県浜名郡	55	男	会社員	第69区	129
山本 真由美	静岡県浜名郡	48	女	会社員	第70区	123
水野 大輔	静岡県浜名郡	33	男	会社員	第71区	98
森田 幸子	静岡県浜名郡	63	女	会社員	第72区	146
石川 誠	静岡県浜名郡	51	男	会社員	第73区	126
山口 美咲	静岡県浜名郡	38	女	会社員	第74区	104
松本 健太	静岡県浜名郡	58	男	会社員	第75区	147
佐々木 千尋	静岡県浜名郡	45	女	会社員	第76区	117
高木 隆太郎	静岡県浜名郡	67	男	会社員	第77区	150
伊藤 由希	静岡県浜名郡	42	女	会社員	第78区	107
渡辺 拓也	静岡県浜名郡	54	男	会社員	第79区	133
小林 真由美	静岡県浜名郡	37	女	会社員	第80区	99
中村 浩二	静岡県浜名郡	56	男	会社員	第81区	130
山本 真由美	静岡県浜名郡	49	女	会社員	第82区	124
水野 大輔	静岡県浜名郡	34	男	会社員	第83区	100
森田 幸子	静岡県浜名郡	64	女	会社員	第84区	148
石川 誠	静岡県浜名郡	52	男	会社員	第85区	127
山口 美咲	静岡県浜名郡	39	女	会社員	第86区	105
松本 健太	静岡県浜名郡	59	男	会社員	第87区	149
佐々木 千尋	静岡県浜名郡	46	女	会社員	第88区	118
高木 隆太郎	静岡県浜名郡	68	男	会社員	第89区	151
伊藤 由希	静岡県浜名郡	43	女	会社員	第90区	108
渡辺 拓也	静岡県浜名郡	55	男	会社員	第91区	134
小林 真由美	静岡県浜名郡	38	女	会社員	第92区	101
中村 浩二	静岡県浜名郡	57	男	会社員	第93区	131
山本 真由美	静岡県浜名郡	50	女	会社員	第94区	125
水野 大輔	静岡県浜名郡	35	男	会社員	第95区	102
森田 幸子	静岡県浜名郡	65	女	会社員	第96区	150
石川 誠	静岡県浜名郡	53	男	会社員	第97区	128
山口 美咲	静岡県浜名郡	40	女	会社員	第98区	106
松本 健太	静岡県浜名郡	60	男	会社員	第99区	151
佐々木 千尋	静岡県浜名郡	47	女	会社員	第100区	119

# 議 事 の 順 序 (第 1 日)

令和3年5月20日(木) 午前10時開会

1 開 会 の 宣 告

2 開 議 の 宣 告

3 諸 般 の 報 告

- 監報第10・11号 定期監査等、例月出納検査結果報告
- 報第4号 専決処分の報告(法第180条関係)
- 報第5号 令和2年度浜松市病院事業会計の弾力条項の適用について
- 自 報第6号 } (一財)清掃公社、(公財)花みどり振興財団、  
                  } (公財)医療公社、(公財)文化振興財団、  
                  } (株)なゆた浜北、(公財)浜松地域イノベーション推進機構の令和3年度事業計画
- 至 報第11号 }
- 報第12号 令和2年度浜松市繰越明許費繰越計算書
- 報第13号 令和2年度浜松市事故繰越し繰越計算書
- 報第14号 令和2年度浜松市水道事業会計予算繰越計算書
- 報第15号 令和2年度浜松市下水道事業会計予算繰越計算書

4 会議録署名議員指名

5 会 期 の 決 定

6 報第2・3号上程

- 日程第3 専決処分の承認について  
(過疎地域自立促進事業基金に関する条例の一部改正)
- 日程第4 専決処分の承認について  
(市税条例の一部改正)

- (1) 説 明
- (2) 質 疑
- (3) 委員会付託省略  
(討 論)
- (4) 採 決

7 議 案 上 程……

- 自 日程第5 第68号議案
  - 至 日程第17 第80号議案
- 13件

- (1) 説 明
- (休 憩) 議案説明会開催
- (2) 質 疑
- (3) 委 員 会 付 託
- 8 議長発議第1号上程……………日程第18 (常任委員会委員選任)
  - (1) 採 決
- 9 議長発議第2号上程……………日程第19 (常任委員会委員長・副委員長選任)  
※除斥対象議員退席
  - (1) 採 決
- 10 議長発議第3号上程……………日程第20 (議会運営委員会委員選任)
  - (1) 採 決
- 11 議長発議第4号上程……………日程第21 (議会運営委員会委員長・副委員長選任)  
※除斥対象議員退席
  - (1) 採 決
- 12 選挙第1号上程……………日程第22 (浜名湖競艇企業団議会議員選挙)
- 13 休 会 の 決 定
- 14 散 会 の 宣 告

# 令和3年第2回浜松市議会定例会議案付託件目表

## 総務委員会

- 第 68 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第1号）  
第1条（歳入歳出予算の補正）中  
第1項  
第2項中  
歳入予算中  
第22款 繰入金中  
第1項 基金繰入金中  
第1目 財政調整基金繰入金  
第23款 繰越金  
歳出予算中  
第2款 総務費中  
第1項 総務管理費中  
第8目 アセットマネジメント推進費  
第14目 情報政策推進費  
第2条（債務負担行為の補正）中  
職員総合システムクラウド環境移行業務委託費  
防災学習センター指定管理運営費  
第3条（地方債の補正）
- 第 73 号議案 浜松市税条例等の一部改正について
- 第 78 号議案 住居表示に関する法律第3条第1項の規定による市街地の区域及び住居表示の方法について
- 第 79 号議案 小字の廃止について
- 第 80 号議案 市有財産の無償譲渡について（北区・浜北区光ファイバケーブル設備及び附属施設）

## 厚生保健委員会

第 68 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第1号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳入予算中

第18款 国庫支出金中

第1項 国庫負担金

第2項 国庫補助金中

第2目 民生費国庫補助金

第3目 衛生費国庫補助金

第19款 県支出金中

第2項 県補助金中

第2目 民生費県補助金

第24款 諸収入

歳出予算中

第3款 民生費

第4款 衛生費

〔第1項 保健衛生費中〕  
〔第4目 斎場費〕を除く

第2条（債務負担行為の補正）中

春野福祉センター指定管理運営費

根洗学園指定管理運営費

第 70 号議案 令和3年度浜松市病院事業会計補正予算（第1号）

第 74 号議案 浜松市介護保険条例の一部を改正する条例及び浜松市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について



## 環境経済委員会

第 68 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第1号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳入予算中

第18款 国庫支出金中

第2項 国庫補助金中

第6目 商工費国庫補助金

歳出予算中

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第2条（債務負担行為の補正）中

新川モール指定管理運営費

林道白倉山線災害復旧工事費

## 建設消防委員会

- 第 68 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第1号）  
第1条（歳入歳出予算の補正）中  
第2項中  
歳入予算中  
第16款 分担金及び負担金  
第18款 国庫支出金中  
第2項 国庫補助金中  
第7目 土木費国庫補助金  
第19款 県支出金中  
第1項 県負担金  
第2項 県補助金中  
第6目 土木費県補助金  
第22款 繰入金中  
第1項 基金繰入金中  
第23目 花と緑の基金繰入金  
第25款 市債  
歳出予算中  
第8款 土木費  
第2条（債務負担行為の補正）中  
国道257号（金指西）踏切新設工事業務委託費  
緑化推進センター指定管理運営費  
雄踏総合公園他1施設指定管理運営費（雄踏総合公園、舞阪表浜公園）  
遠州灘海浜公園指定管理運営費
- 第 69 号議案 令和3年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 75 号議案 浜松市都市公園条例の一部改正について
- 第 76 号議案 浜松市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

## 市民文教委員会

第 68 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第1号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳入予算中

第18款 国庫支出金中

第2項 国庫補助金中

第9目 教育費国庫補助金

第3項 委託金

第19款 県支出金中

第2項 県補助金中

第1目 総務費県補助金

歳出予算中

第2款 総務費中

第1項 総務管理費中

第16目 市民協働推進費

第9項 文化振興費

第10項 スポーツ振興費

第11項 生涯学習費

第4款 衛生費中

第1項 保健衛生費中

第4目 斎場費

第10款 教育費

第2条（債務負担行為の補正）中

市民協働センター指定管理運営費

アクトシティ浜松他1施設指定管理運営費（アクトシティ浜松、楽器博物館）  
天竜武道館他2施設指定管理運営費（天竜武道館、天竜庭球場、船明ダム運動公園）

天竜壬生ホール指定管理運営費

西図書館指定管理運営費

積志図書館指定管理運営費

浜北図書館指定管理運営費

秋野不矩美術館指定管理運営費

第 71 号議案 浜松市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について

第 72 号議案 浜松市市民協働センター条例の一部改正について

第 77 号議案 浜松市美術館条例の一部改正について

## 追加提案が見込まれるもの

### 1 補正予算

令和3年度浜松市一般会計補正予算（第2号）

### 2 契約の締結

工事請負契約の締結 6件

5 請願・意見書の提出について（別冊）

- (1) (仮称) ポートレースチケットショップオラレ浜松設置推進協力依頼に関する請願  
(鍛冶町自治会長 寺田 幸弘さん提出)
  
- (2) 都市計画税の用途について市町村の裁量権の拡大を求める意見書 (自由民主党浜松提出)
  
- (3) 女性の健康の包括的支援に関する法制度の整備を求める意見書 (自由民主党浜松提出)
  
- (4) オンライン診療の推進を求める意見書 (市民クラブ提出)
  
- (5) ICT活用における子供たちの心身のケアに関する意見書 (創造浜松提出)
  
- (6) 養育費の不払い解消に向けた制度の見直しを求める意見書 (公明党提出)
  
- (7) 東京2020オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書  
(日本共産党浜松市議団提出)
  
- (8) 福島第一原子力発電所で発生する汚染水の海洋放出に反対する意見書  
(日本共産党浜松市議団提出)

# (仮称) ボートレースチケットショップオラレ浜松

## 設置推進協力依頼に関する請願

### 要 旨

(仮称) ボートレースチケットショップオラレ浜松設置に向けて、鍛冶町自治会では、規約に則り臨時総会を開催し、会員総数 230 戸に対し 174 名の議決権により、賛成 143 名、反対 30 名、白票 1 名(議長)という結果となり全会員の過半数の賛成をいただきました。この結果により、鍛冶町自治会は、浜名湖競艇企業団に対し、ザザシティ浜松西館地下 1 階に場外発売場を設置することに同意いたしました。

つきましては、下記理由により、1 日も早くオープンできる様、推進の協力をお願いいたします。

### 理 由

#### ①背景について

浜松市中心街につきましては、新型コロナウイルス蔓延の影響により、飲食店を中心にテナントの撤退が目を引く厳しい状況となっております。また一方では、昨年 4 月に客引き行為等の禁止等に関する条例が制定されたにも関わらず、現在でも客引き行為等が見受けられ、安心して往来ができない状況が続いています。

#### ②安心安全な街づくりを目指して

(仮称) ボートレースチケットショップオラレ浜松の設置が、新たな人の流れを生み出し街中の活性化に繋がると共に、安心安全な街づくりを目指して法人格を持つ「(仮称) 浜松まちなか環境整備協議会」を設立し、(仮称) ボートレースチケットショップオラレ浜松と連携し、まちなか全体の防犯体制を整備し環境美化に努めていくことにより、安心安全な街づくりの強化や賑わいに繋がると期待をしております。

要旨、理由をご理解のうえ、推進の協力について、依頼申し上げます。

以上を申し上げお願いいたします。



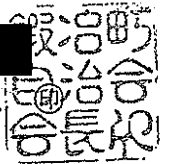
2021年 5月 7日

(あて先) 浜松市議会議長

請願代表者

住所

氏名 鍛冶町自治会長 寺田 幸弘



(仮称) ボートレースチケットショップオラレ浜松

設置推進協力依頼に関する請願

紹介議員

氏名 渥美 誠



氏名 斉藤 晴明



氏名 黒田 豊



氏名 須藤 京子



氏名 平野 岳子



氏名 花井 和夫



氏名 柳川 樹一郎



氏名 鳥井 徳孝



都市計画税の用途について市町村の裁量権の拡大を求める意見書（案）

市町村における都市計画事業等の貴重な財源として貢献してきた都市計画税は、大正8年の旧都市計画法制定時に創設された「都市計画特別税」を前身とし、戦後、一旦廃止されるが、昭和31年度の税制改正で再び目的税として復活し、その後、数次の改正を経て、現在は制限税率0.3%の法定任意税として今日に至っている。

都市計画税の用途は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てられることとされている（地方税法第702条）。しかし、個別法に基づく事業認可の事務手続が煩雑であることなどから、都市計画施設の改修事業について、立地適正化計画に基づく都市計画事業の「認可みなし制度」が令和2年に創設され、「立地適正化計画に記載し、都道府県知事の同意等を得た事業について、都市計画税を充当可能とする」よう充当事業の拡大がなされた。

そもそも、都市計画税の課税対象は、原則として、市街化区域内に所在する土地及び家屋で、固定資産税の課税標準額が使われている。つまり、都市計画税は対象事業を用途としつつも、事業実施に伴う特定の利益ではなく、一般的な土地及び家屋の利用価値の向上や地価の上昇を課税根拠とする応益税である。このため、住民が、税の用途について生み出す利益とその負担との関係を実感できる制度となるよう、市町村が用途の決定に関与できる仕組みを求める意見がこれまでもあった。

近年、インフラを含めた公共施設は長寿命化に重点が置かれ、新規の都市計画事業は減少しており、また都市によって都市計画区域内での課題も様々である。例えば、市街化区域内で建築物の接道要件を救済する制度として、「道路位置指定制度」があるが、昭和46年の建築基準法改正以前には、申請図書のみで指定されたものもある。私道であるが故に、時代の経過とともに、指定部分の相続登記の未了問題や道路舗装・排水施設の管理など住環境面の課題が拡大している。

このような状況から、課税対象となる市街化区域内のこうした課題解決にも、市町村の判断で都市計画税を活用できるようにすることは、区域内の都市的機能の向上や、住民の受益と負担との関係の実感に貢献すると思われる。

よって、国においては都市計画税の用途について市町村の裁量権の拡大を検討するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



女性の健康の包括的支援に関する法制度の整備を求める意見書（案）

平成27年8月に女性活躍推進法が成立し、大企業や地方自治体などに女性登用の数値目標設定が義務づけられた。人手不足が言われる中で、人材の確保や職場定着を図るため、長時間労働などこれまでの働き方の見直しが行われているが、いまだに働く女性のための環境整備や人権への配慮は十分とは言えない。

なかんずく女性の健康については、その心身の状況が年代に応じて大きく変化するという特性に配慮した制度の整備や、社会全体の理解の進展もおぼつかない状況にある。経済産業省の調査では、女性特有の健康上の理由で、働き続けることが困難な状況にある女性は調査対象の半数以上に上る。さらに、NPO法人日本医療政策機構の報告書「働く女性の健康増進調査2018」によれば、月経周期に伴う心身の変化や、更年期症状や更年期障害については、多くの女性が仕事効率への影響を感じると回答している。また、望んだ時期に妊娠するために必要な制度として、「検診や受診のための有給休暇制度」を挙げ、企業に対しても、定期健康診断に婦人科特有の項目を含めるべきであるという見解を示している。

本市では、子宮頸がんや乳がん検診については、休日検診として働く女性の受診機会を増やす取組を行い、子育て中の女性が気軽に受診できるよう商業施設を会場とした休日検診の開催も周知している。しかしながら、働く女性を対象とするがん検診制度の企業側への周知は行き渡っていない現状にある。

そこで、より一層の充実を図るためには、それぞれのライフステージにおける女性特有の心身の状態や社会的状況等の変化に的確に対応した女性の健康に対する包括的な国の支援が求められる。

よって、国においては、女性の健康の包括的支援に関する法制度を整備し、女性の健康支援対策を総合的かつ計画的に推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

オンライン診療の推進を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、現在、感染への不安から基礎疾患を持っていても通院を控える方が増え、必要な定期診察や適切な薬の処方が行われない場合には、病状悪化を招く恐れがある。

このような方々にとって、オンライン診療は受診及び健康相談を行うには便利な手段であるとともに、感染拡大リスクを低減し、医療資源の効率活用や、医療崩壊の防止にも効果が期待できることから、その重要性が増している。

さらに、令和2年4月からは特例措置として、初診でも利用できるようになり注目されたが、依然として認知・理解が進んでおらず、本市の医療機関において必要性を感じながらも、特例措置では診療報酬が低く、システム導入や体制整備の労力に見合わないことから導入に足踏みする状況もある。

オンライン診療は、PCR検査陽性後の自宅療養者や退院後の在宅ケアにも有効な手段となり得るが、普及していないために十分な機能が発揮できていない。また、今般のワクチン接種後の副反応への対応にも有効と思われ、様々な場面での活用を模索し、積極的な推進が求められる。

時限的・特例的措置が当面継続する中でオンライン診療を推進するためには、まず診療報酬における課題を解決し、早期に恒久化の見通しをつけ、国民及び医療者に向けて積極的に活用するための発信をするべきと考えるが、政府のオンライン診療の恒久化の結論は、当初令和2年末予定から令和3年6月まで持ち越しとなるなど、時間がかかり過ぎている。

よって、国においては、オンライン診療の推進に向けて下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 医療機関がオンライン診療を導入できるよう、対面診療に準じた診療報酬とすること。
- 2 オンライン診療の恒久化方針に関する議論を迅速に行い、感染症対策やデジタル化に合致した制度とすること。
- 3 オンライン診療を新型コロナウイルス感染症に対する社会的課題解決の有効な手段として認識し、国民に対して積極的な活用を呼びかけること。
- 4 デジタル機器が不得手な受診者がオンライン診療を活用しやすいよう、啓発や環境整備のための公的な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## ICT活用における子供たちの心身のケアに関する意見書（案）

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるGIGAスクール構想は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した令和2年度補正予算により、一人1台端末の前倒しや家庭でもつながる通信環境の整備等必要な予算が確保され、各自治体においてその取組が急速に進んでいる。

特に、昨年の長期休校を余儀なくされた際には、ICT教育環境の遅れや地域間・学校間格差が露呈し、ICTの活用により子供たちの学びを保障することの必要性が再認識されたところである。

一方、一人1台端末の整備が進み、子供たちがインターネットに接する機会が増えることで、インターネット依存による現実逃避・ひきこもりの助長、長時間利用による生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調等、心身に悪影響を及ぼす可能性が懸念される。

こうした心身への悪影響に対しては、国が定めた「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」、「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」、「学校環境衛生基準」などにより対応等を周知しているところであるが、GIGAスクール構想を進める中で、改めて子供たちに健康的なICT機器の活用を促すための施策の実施が重要となっている。

よって、国においては、インターネット依存予防教育並びに子供や家庭に係る相談体制の充実強化など、ICT活用における子供たちの心身のケアのための環境整備について強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

養育費の不払い解消に向けた制度の見直しを求める意見書（案）

本年3月、独り親世帯の貧困原因の一つとも指摘されている養育費不払い問題について、法制審議会での議論が始まった。

厚生労働省の「平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」によると、養育費の取決めをしている割合は、独り親世帯の大半を占める母子世帯で42.9%にとどまる。このうち現在も養育費を受けているのは24.3%にすぎない。また、養育費を取り決めても実際には不払いが横行しているのが現状である。

そもそも養育費とは、親権者が子供を監督・保護するために必要な費用のことで、子供が大学等を卒業するなど自立までにかかる衣食住に必要な経費、教育費、医療費などであり、どこまでも子供の生活と成長のために使われるものである。

そこで、養育費が子供の非監護親に対する重要な請求権であることを確立し、社会全体で育てるための制度の構築が必要と考える。

例えば、アメリカやイギリスなどの諸外国では、給与から天引きする強制徴収型や行政による立替払い型などの制度がある。

よって、国においては、養育費不払い問題の抜本的解決に向けた制度の見直しを図るため下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 養育費の基本理念として、子供を養育費の権利者に位置づけた上で、民法で養育費の重要性などを明示すること。
- 2 養育費の請求権履行の確保に関する法制度の導入を検討すること。
- 3 不払い時の緊急で一時的な支援や裁判手続の負担軽減に向けた裁判所の役割強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

東京2020オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書（案）

日本においても新型コロナウイルス感染症の拡大は「第4波」の深刻な状況になる中、2か月後に迫った東京2020オリンピック・パラリンピックの中止・再延期を求める世論が高まっている。

4月17・18日に実施された産経・FNN合同世論調査では、中止56.8%、再延期17.6%、開催24.3%と7割以上が中止・再延期をすべきとなっている。

また、米紙ニューヨーク・タイムズをはじめ海外メディアが相次いで五輪開催への批判や懸念の記事を掲載している。大会には海外から1万1000人ほどの選手に加えコーチ、役員、スタッフ、メディアが東京にやってくることで、新型コロナウイルスの強力な感染源になるとも警告されている。

各国でも予断を許さない感染状況にあり、インドにおいては1日の新規感染者が40万人にも及んでいる中で、海外から選手や役員を迎え入れる状況にはない。

感染力が強い変異株が拡大する中、政府は4月25日から、東京、京都、大阪、兵庫の4都府県に3回目の緊急事態宣言を発令したが、終息が見通せないまま開催に突き進めば、東京2020オリンピック・パラリンピックが感染爆発の契機になりかねない。

菅政権は、一刻も早く中止を決めて、国際オリンピック委員会をはじめ関係機関と話し合いに入る必要がある。

よって、国においては、コロナ感染症拡大の防止を図り、国民の命と暮らしを守るために最大限の措置を行うため東京2020オリンピック・パラリンピックの中止の決断を直ちに行う、ことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

福島第一原子力発電所で発生する汚染水の海洋放出に反対する意見書（案）

4月13日、政府は関係閣僚会議を開き、東京電力福島第一原発で発生する放射能汚染水を処理した後の高濃度のトリチウムを含む汚染水を海洋放出する方針を決定した。

今回の決定は、政府と東電が海洋放出に強く反対する漁業関係者に「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」と約束したことを覆し、福島県内約7割の自治体が反対・慎重対応を求める意見書を採択したことなども無視する暴挙である。

全国漁業協同組合連合会が「到底受け入れられない」と抗議したことをはじめ、「海をこれ以上汚さないで」と抗議や撤回を求める声が相次いでいる。

菅首相は関係閣僚会議で「処理水処分は廃炉に避けて通れない課題。海洋放出が現実的と判断した」と説明した。東京電力には2年程度をめどに敷地から放出できるよう準備するよう求めた。

決定した基本方針によると、海洋放出はトリチウムを国の定めた基準以下に薄めてから放出するとしているが、放出されるトリチウムの総量が変わるわけではなく、漁業などへの影響は図り知れない。

また、風評被害が生じた場合、政府が東京電力に期間や地域、業種を限定せずに賠償するよう指導すると明記したが、本格操業に向けて重ねてきた漁業者らの努力を阻害しかねない。

福島第一原発では放射能汚染水が毎日140トン程度発生し、処理水は累計で約125万トンに上り、来年秋ごろにも貯蔵タンクは満杯になるとされているが、タンクを増設して保管していくしかない。

よって、国においては、廃炉のために海洋放出が必要とされているが、廃炉には30年から40年かかること、トリチウムの半減期は12.33年であることを考慮すれば、この間に安全処理の技術開発を進める措置をとり、海洋放出を取り止めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。